

## 市長記者会見

期 日：令和4年5月11日（水）  
時 間：午前10時から  
会 場：三条庁舎 第3委員会室

### 内容

- 1 新型コロナワクチン 4回目接種について  
・・・・・・・・【新型コロナワクチン接種推進本部】
- 2 「三条<sup>いか</sup>風合戦」と「三条マルシェ」を開催  
・・・・・・・・・・【営業戦略室・地域経営課】
- 3 可憐なヒメサユリが咲き誇る  
「越後三条・高城ヒメサユリ祭り」を開催・・・・・・・・【営業戦略室】
- 4 危険な空き家の解体費用の一部を補助・・・・・・・・・・【環境課】
- 5 新潟県三条市への教育旅行受入数が前年度の約10倍に  
令和3年度 三条市への教育旅行受入実績  
・・・・・・・・・・【営業戦略室・三条観光協会】

**新型コロナワクチン 4回目接種について**

このたび、新型コロナワクチンの4回目接種を次のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

**【本件のポイント】**

- 60歳以上と18歳以上の基礎疾患のある方等を対象に4回目接種を実施
- 60歳以上は3回目接種と同様の方法で市が日時・会場を指定して通知
- 個別接種は7月中旬から、集団接種は7月30日（土）から開始

**【本件の概要】**

## 1 対象

3回目接種から5か月以上経過した、60歳以上の方若しくは18歳以上の基礎疾患がある又は重症化リスクが高いと医師が認める方（対象者数 約36,000人）

## 2 接種の方法・スケジュール

## (1) 60歳以上の方

## ア 接種の方法

3回目接種を個別接種で受けた方は3回目と同じ医療機関で個別接種を、集団接種で受けた方は集団接種を受けていただく予定です。接種の日時は市が指定し、予約確認書において通知します。（接種の予約は不要です。）

指定された日時で都合が悪い場合は、コールセンターに電話するかインターネットの予約サイトを通じて予約変更をしてください。

コールセンター 電話 0256-33-8780

接種予約 <https://vaccines.sciseed.jp/sanjo/login>

## イ スケジュール

| 3回目接種の時期 | 予約確認書・接種券等の発送 | 予約変更受付開始 |
|----------|---------------|----------|
| ～2月      | 6月中旬          | 6月下旬     |
| 3月       | 7月上旬          | 7月中旬     |
| 4月       | 8月上旬          | 8月中旬     |

※以降、3回目接種から4か月後の月の月上旬に接種券等の発送、当月

中旬に予約変更受付開始

(2) 18歳以上で基礎疾患のある方

ア 接種の方法

自己申告により接種券の発行申込みをしてください。

接種券が届いたら、個別接種・集団接種の場合とも接種の予約をしてください。

接種券の発行申込み、接種の予約ともコールセンターに電話か、インターネットでできます。予約受付後、予約確認書を送ります。

コールセンター 電話 0256-33-8780

※接種券発行申込みの URL は 6 月上旬にホームページでお知らせします。

接種予約 <https://vaccines.sciseed.jp/sanjo/login>

イ スケジュール

6 月上旬 自己申告による接種券発行の申込み受付開始

※接種券は 3 回目接種から 4 か月後の月に発送します。

3 接種

(1) 集団接種

ア とき

7 月 30 日 (土)、31 日 (日)、8 月 20 日 (土)、21 日 (日)、27 日 (土)、28 日 (日)

イ ところ 燕三条地場産業振興センター

(2) 個別接種

とき 7 月中旬以降、準備の整った医療機関から開始

※そのほか、7 月上旬から高齢者施設において入所者に対して接種します。

4 使用するワクチン

3 回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社又はモデルナ社のいずれかのワクチン

5 3 回目接種について

3 回目接種は 5 月をもって一旦終了します。接種を希望される方は早めの予約をお願いします。

6 接種率・予約済み率 (5 月 10 日現在)

(1) 三条市の3回目接種済み率・接種又は予約済み率

現時点で、18歳以上の約80%が5月22日（日）までに3回目接種を完了する見込みです。

| 年代      | 接種済み率 | 接種済み又は予約済み率 |
|---------|-------|-------------|
| 65歳以上   | 91.6% | 93.4%       |
| 60歳～64歳 | 83.6% | 92.3%       |
| 40歳～59歳 | 66.6% | 82.1%       |
| 18歳～39歳 | 52.2% | 65.8%       |
| 12歳～17歳 | 0.7%  | 59.0%       |
| 合計      | 71.0% | 82.6%       |

※18歳以上の接種済み率は74.7%

(2) 5歳～小学5年生の接種

1回目又は2回目の接種済み率 26.8%

接種済み又は予約済み率 41.6%

【問合せ】 三条市 新型コロナワクチン接種推進本部  
市民コミュニケーション班 電話：0256-34-5523

**「三条<sup>いか</sup>凧合戦」と「三条マルシェ」を開催**

350年以上続く三条市の伝統行事「三条<sup>いか</sup>凧合戦」を3年ぶりに開催します。新たに5組が仲間入りし、20組もの凧組が、当市発祥の六角凧で優勝を競います。あわせて、「三条マルシェ」もコラボレーションにより開催します。

**【本件のポイント】**

- 3年ぶりに「三条<sup>いか</sup>凧合戦」を開催。20組もの凧組が、当市発祥の六角凧で優勝を競う。
- 「三条マルシェ」もコラボで開催

**【本件の概要】**1 三条<sup>いか</sup>凧合戦

- (1) と き 6月4日(土)、5日(日)
- 6月4日(土) 午前9時～午後4時 合戦
- 6月5日(日) 午前9時 開会式、イベント
- 午後1時～午後4時 合戦

- (2) ところ 三条防災ステーション

## (3) 内 容

新たに5組が仲間入りし、20組もの凧組が当市発祥の六角凧で優勝を競います。感染予防のため、1回当たりの組数を減らして対戦します。

## (4) イベント

- ・六角凧作りなどのワークショップ
- ・きらきら保育園、三小相承会による和太鼓演奏(5日のみ)

## 2 三条マルシェ

- (1) と き 6月5日(日) 午前10時～午後3時
- (2) ところ 同上
- (3) 内 容 ・マルシェテントによる飲食・小物などの出店
- ・凧の廃材でしおりを作るワークショップ(申込み不要)等

可憐なヒメサユリが咲き誇る  
「越後三条・高城ヒメサユリ祭り」を開催

可憐なヒメサユリの開花に合わせて、「越後三条・高城ヒメサユリ祭り」を3年ぶりに開催します。

【本件のポイント】

- ヒメサユリの開花に合わせて「越後三条・高城ヒメサユリ祭り」を3年ぶりに開催
- ヒメサユリ苗や地元野菜・山菜の販売、フォトコンテスト等を実施

【本件の概要】

- 1 とき 5月15日(日)～31日(火)
- 2 ところ ヒメサユリの小径(三条市森町840(長禅寺そば))
- 3 内容
  - (1) ヒメサユリの苗、地元の採れたて野菜や山菜の販売
  - (2) フォトコンテスト
    - ア テーマ ヒメサユリの魅力が伝わる作品
    - イ 作品条件  
5月末までに撮影した未発表作品でサイズは六つ切り、三条カメラ商組合加盟店で現像した銀塩写真で、レタッチは軽い調整のみのも
    - ウ 応募方法  
写真の裏面に応募票を添付し、三条カメラ商組合加盟店に郵送か持参ください。
    - エ 賞・副賞  
ヒメサユリ賞に選ばれた方には、賞状、賞金1万円と賞品を贈呈し、市の広報に活用させていただきます。
    - オ 締切り 6月30日(木)
  - (3) 登山者お楽しみ抽選会(5月22日(日)のみ)  
来場者に抽選で下田産のお米、笹団子が当たります。
- 4 維持管理協力金 1人200円いただきます。
- 5 駐車場 約160台分

【問合せ】三条市経済部 営業戦略室 大山  
電話 : 0256-34-5605

## 危険な空き家の解体費用の一部を補助

市内にある危険な空き家の解体を促進するため、空き家の所有者に対し、解体費用の一部を補助します。

### 【本件のポイント】

- 危険な空き家の解体費用の一部を補助

### 【本件の概要】

#### 1 補助対象

- (1) 対象建物 市が認定する「特定空家等」

※特定空家等の認定には、市の事前調査が必要です。倒壊の危険性や破損の状況など、建物の状態と周辺への影響を総合的に調べて認定します。

- (2) 対象者 特定空家等の所有者又は相続人

- (3) 対象工事 特定空家等を全て解体、除却し、更地とする工事

※交付決定前に行った契約による工事は対象外です。

#### 2 補助金額

予算の範囲内において、補助対象経費の5分の4。ただし、上限額は一般的な木造住宅の場合は50万円、3階以上の非木造建築物の場合は400万円など建築物の構造によって異なります。(交付件数は10件を想定)

#### 3 申込み方法

「特定空家等」の認定調査のための「事前調査申込書」のほか、必要書類を環境課へ提出してください。(詳細はチラシを御覧ください。)

※申込みの様式は市ホームページからダウンロードできます。

#### 4 申込み期間 5月12日(木)～6月30日(木)

※申込み金額が予算に達した際は期間中でも締め切ります。

#### 5 相談窓口

空き家の解体や賃貸、売却など、空き家に関する悩みを抱えている所有者の方は、環境課の「特命空き家仕事人」(電話：0256-34-5435、メール：kankyo@city.sanjo.niigata.jp)にお気軽に御相談ください。

【問合せ】三条市市民部 環境課 生活安全・交通係 大平、坂上  
特命空き家仕事人 熊谷

電話：0256-34-5435

危険な

# 空家の解体費用 を補助します

木造住宅

最大 **50**  
万円

市民の安全で安心な暮らしの確保及び良好な生活環境の保全並びに跡地利用の促進を図るため、**特定空家等と認定された空家**の解体工事にかかる費用の一部を補助します

## 対象空家

空家等対策特別措置法に基づく「**特定空家等**」

※倒壊など保安上危険な場合や、ゴミの放置、不法投棄など著しく衛生上有害な場合など、「建物の状態」と「周辺への影響」を総合的に勘案し、市が判定します。

## 対象者

特定空家等の所有者または相続人  
(市税の滞納がないことが条件です)

## 対象工事

補助対象空家等及びそれに付属する工作物を全て解体・除却し、**更地とする工事**

## 補助内容

補助対象経費の5分の4 上限50万円

※3階以上の非木造建築物は、補助対象経費の5分の4、上限400万円

## 注意事項

- ・すでに完了した工事、着手した工事、交付決定前に行った契約による工事は、補助の対象となりません。
- ・補助の申請には、必ず市による事前調査申請が必要です。

## 手続の流れ

市へ事前申請

市が調査判定

市へ交付申請

市が交付決定

解体工事契約  
実施

市へ実績報告

市が補助額確定  
・補助金交付



市ホームページ

詳細については、別紙「三条市特定空家等解体費補助金の概要」及び裏面「三条市特定空家等解体費補助金交付 手続の流れ」をご参照ください。

【問合せ先】 三条市市民部環境課 生活安全・交通係

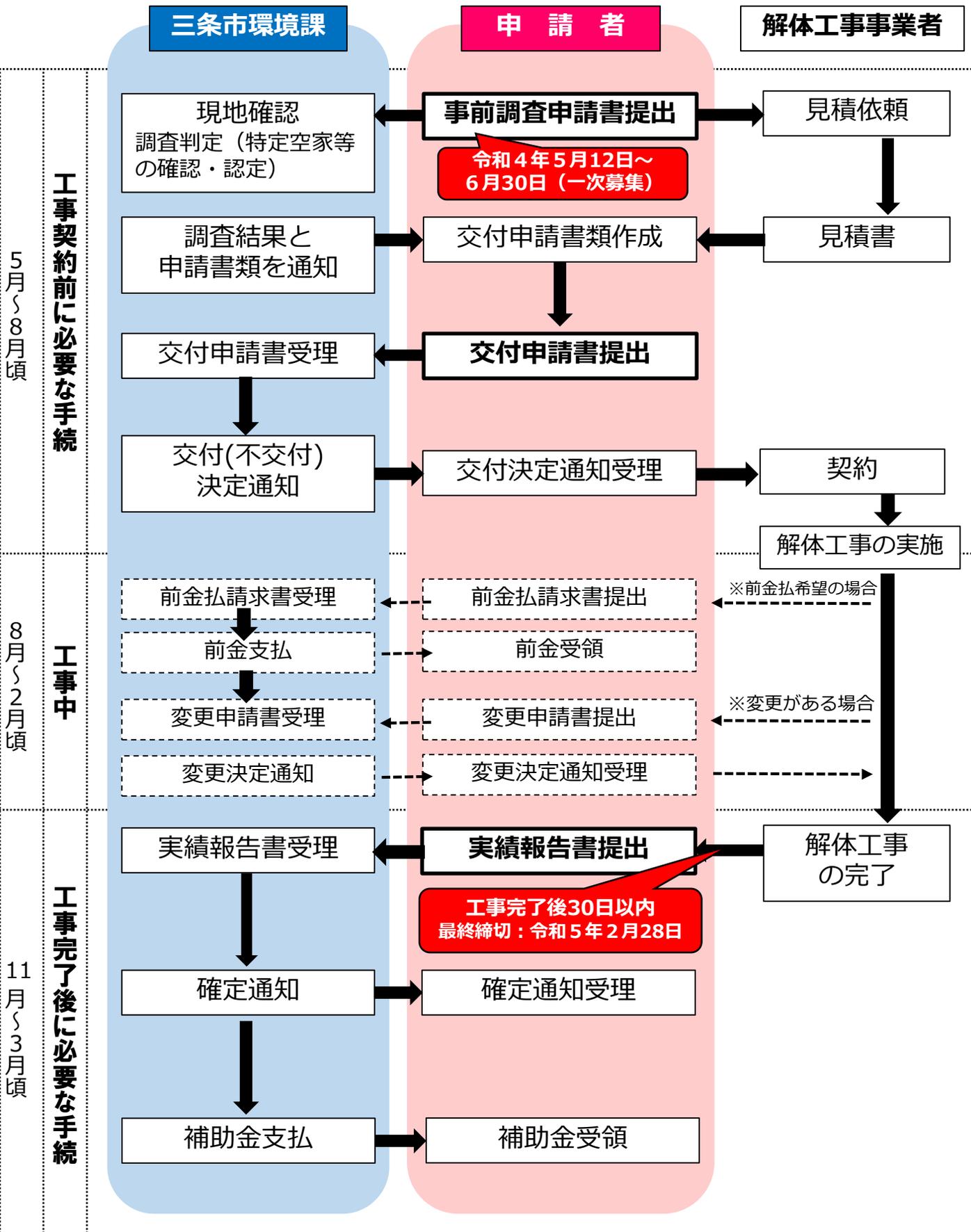
〒955-8686 新潟県三条市旭町2-3-1

電話：0256-34-5435 E-mail：kankyo@city.sanjo.niigata.jp

# 三条市特定空家等解体費補助金交付 手続の流れ

受付けは、原則、申請いただく先着順となります。

※予算額に達した時点で締め切ります。（一次募集で予算額に達しない場合は、追加募集を行います。）



※上記は、一般的なケースを想定した場合の流れです。予算状況等により時期が異なる場合があります。

# 三条市特定空家等解体費補助金の概要

市民の安全で安心な暮らしの確保及び良好な生活環境の保全並びに跡地利用の促進を図るため、特定空家等と認定された空家の解体工事にかかる費用の一部を補助します。

## 1. 補助対象とする特定空家等

**市が特定空家等であると認定したものが対象となります。**

**補助の申請には必ず市による  
事前調査申請が必要です！**

### 特定空家等とは

空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定されている以下の状態である空家等のこと

- ・倒壊等保安上危険となるおそれのある状態又は将来そのような状態になることが予見される状態
- ・著しく衛生上有害となる恐れのある状態
- ・その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

【以下の全てを満たすこと】

- ① 市内に存する特定空家等であること。
- ② 補助を受ける目的で故意に破損させたものでないこと。
- ③ 公共事業等による移転等の補助対象となっていないものであること。

## 2. 補助対象者

【以下の全てを満たすこと】

- ① 特定空家等の所有者又は相続人であること。 ※相続人が複数いる場合は、全ての同意を得ていること。
- ② 本市において納付すべき市税を滞納していないこと。
- ③ 三条市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

## 3. 補助対象工事

- ① 市内に本店、支店又は営業所等を有する解体施工業者が施工するものであること。
- ② 補助対象空家等及びそれに付属する工作物を **全て解体・除却し、更地とする工事** であること。
- ③ 建築物の解体に係る他の補助を受けていないこと。

## 4. 補助対象経費

- ① 補助対象工事の工事費
- ② 補助対象工事により生じた廃材等の収集運搬費及び処分費
- ③ 周囲への安全を確保する上で、補助対象工事及び廃材等の処分に付随して行うことが適当であると市長が認める工事等に係る経費

## 5. 補助金の額

建築物の構造によって補助上限額が異なります。(1,000円未満切り捨て)

**補助対象経費の5分の4(上限 50万円)**

**3階以上の非木造建築物 補助対象経費の5分の4(上限 400万円)**

※より危険性が高い3階以上の非木造建築物は、別途市長が上限額を定める場合があります。

## 6. 事前調査申込期間

**令和4年5月12日(木)から6月30日(木)まで[一次募集]**

※事前調査により補助対象空家等に該当する件数が予算に達した時点で、募集を締め切ります。ただし、状況に応じて追加募集を行う場合があります。

## 7. 市の事前調査申込に必要な書類

「特定空家等解体費補助金事前調査申請書」に次の書類を添えて提出してください。

- ① 登記事項証明書の写し(未登記のものにあつては、固定資産税課税台帳の写し)
- ② 住宅位置図及び現況写真

★以下 8～14 は、市の事前調査後、補助要件を満たす場合の流れです。

## 8. 交付申請に必要な書類

「特定空家等解体費補助金交付申請書」に次の書類を添えて提出してください。

- ① 補助対象空家等の除却に係る見積書の写し
- ② 納税証明書又は非課税証明書【市民窓口課で発行】
- ③ 所有者との相続関係がわかる書類（※申請者が補助対象者の相続人である場合）
- ④ 所有者又はその者の相続人の委任状（※委任を受けた代理人が申請する場合）
- ⑤ 共有者全員又は相続人全員の同意がわかる書類（※複数人の共有又は相続財産である場合）

## 9. 交付決定

提出書類を審査し適当と認めた場合に、補助金交付決定通知書を送付します。

## 10. 前金払い

工事完了前に前金を希望する場合は、請求書と工事請負契約書の写しを提出してください。

※補助金額の 10 分の 4 の範囲内での交付となります。

## 11. 補助事業の変更及び中止

補助事業の内容の変更や、補助事業を中止しようとする場合は、変更申請書又は中止届を提出し、事前に承認を受ける必要があります。

## 12. 実績報告

補助対象工事の完了後 30 日以内又は令和 5 年 2 月 28 日のいずれか早い日までに、次の書類を添えて実績報告書を提出してください。

- ① 工事請負契約書の写し
- ② 工事完了写真（施工前、施工後及び工事の内容が確認できるもの）

## 13. 補助金額の確定

実績報告書の内容を審査した上で補助金額を確定し、交付額確定通知書を送付します。

## 14. 補助金の支払

実績報告書を提出していただいた後、1 か月以内に指定口座へ補助金を振り込みます。

## 15. 申請にあたっての注意事項

- ① すでに完了した工事、着手した工事、交付決定前に行った契約による工事は、補助の対象となりません。
- ② 申請者、見積書及び領収書の宛名、補助金振込先の口座名義人は全て同じであることが必要です。
- ③ 解体後の土地は、住宅用地の特例措置が適用されなくなり、固定資産税などの税金が上がる場合があります。
- ④ 申請、報告及び請求は、締切期限を厳守してください。期限を過ぎた場合、補助金が交付されない場合があります。

## 16. 申請先・問合せ先

三条市市民部環境課 生活安全・交通係

〒955-8686 三条市旭町 2-3-1

電話：0256-34-5435 E-mail：kankyo@city.sanjo.niigata.jp

※固定資産税等については税務課資産税係（電話 0256-34-5530）にお問い合わせください。



## 新潟県三条市への教育旅行受入数が前年度の約10倍に

令和3年度の三条市内における、市外からの教育旅行（修学旅行など）の受入実績がまとまりましたので報告します。

## 【本件のポイント】

- 年間で合計183件、約7,100人の受入実績（前年度比約10倍）
- 県内（市外）では、新潟市、長岡市、上越市など各地から受け入れており、県外では、山形県、福島県、群馬県など近隣県からの受入れが多数
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、近場への修学旅行などが多くなっていることが受入数増加の主な要因

## 【本件の概要】

## 1 令和3年度市外からの教育旅行受入実績値

(1) 受入れ件数 183件（うち県外14件）

(2) 受入れ人数 7,124人（うち県外606人）

※参考 令和2年度 17件、747人（うち県外1件、30人）

|     | 小学校       |               | 中学校       |               | 高校        |               | 大学、専門学校等 |     | 合計          |               |
|-----|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|----------|-----|-------------|---------------|
|     | 件数        | 人数            | 件数        | 人数            | 件数        | 人数            | 件数       | 人数  | 件数          | 人数            |
| 4月  | 0         | 0             | 14        | 498           | 3         | 188           | 0        | 0   | 17          | 686           |
| 5月  | 0         | 0             | 18<br>(1) | 694<br>(31)   | 1         | 40            | 0        | 0   | 19<br>(1)   | 734<br>(31)   |
| 6月  | 6         | 211           | 3         | 151           | 1         | 20            | 1        | 26  | 11          | 408           |
| 7月  | 2         | 63            | 3         | 104           | 10        | 394           | 0        | 0   | 15          | 561           |
| 8月  | 0         | 0             | 0         | 0             | 1         | 8             | 2        | 54  | 3           | 62            |
| 9月  | 2<br>(1)  | 91<br>(59)    | 7         | 346           | 1         | 48            | 2        | 52  | 12<br>(1)   | 537<br>(59)   |
| 10月 | 8<br>(3)  | 209<br>(55)   | 14<br>(3) | 519<br>(70)   | 14<br>(1) | 503<br>(39)   | 3        | 40  | 39<br>(7)   | 1271<br>(164) |
| 11月 | 11<br>(2) | 398<br>(65)   | 6<br>(1)  | 155<br>(29)   | 8<br>(2)  | 573<br>(258)  | 8        | 185 | 33<br>(5)   | 1311<br>(352) |
| 12月 | 2         | 125           | 8         | 235           | 10        | 534           | 0        | 0   | 20          | 894           |
| 1月  | 0         | 0             | 0         | 0             | 0         | 0             | 0        | 0   | 0           | 0             |
| 2月  | 0         | 0             | 0         | 0             | 0         | 0             | 2        | 43  | 2           | 43            |
| 3月  | 0         | 0             | 10        | 511           | 2         | 106           | 0        | 0   | 12          | 617           |
| 合計  | 31<br>(6) | 1097<br>(179) | 83<br>(5) | 3213<br>(130) | 51<br>(3) | 2414<br>(297) | 18       | 400 | 183<br>(14) | 7124<br>(606) |

※（ ）内は県外からの数字

## (3) 受入れ状況等

- ・ 県内（市外）では、新潟市、長岡市、上越市など各地から受け入れており、県外では、山形県、福島県、群馬県など近隣県からの受入れが多数
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、近場への修学旅行などが多くなっていることが受入数増加の主な要因

## 2 集計対象施設

三条市公式観光サイト内、修学旅行ナビに掲載の市内 10 施設

- ・三条特殊鋳工所
- ・SUWADA OPENFACTORY
- ・マルト長谷川工作所
- ・三条市立大学
- ・道の駅 漢学の里しただ
- ・Snow Peak HEADQUARTERS
- ・野崎製作所
- ・三条鍛冶道場
- ・諸橋轍次記念館
- ・道の駅 燕三条地場産センター

## 3 三条観光協会の取組

令和3年7月に専用ページを開設し、当市への修学旅行等の教育旅行に係る学校からの相談対応や商談会を通じた旅行会社へのPRなどを行っています。

<三条観光協会専用ページ>

[https://www.city.sanjo.niigata.jp/sanjonavi/special\\_contents/13898.html](https://www.city.sanjo.niigata.jp/sanjonavi/special_contents/13898.html)

## 4 今年度の取組について

今年7月にオープンする鍛冶ミュージアム（図書館等複合施設「まちやま」内）も修学旅行ナビの対象施設に加え、ものづくりのまちとしての魅力向上を図ります。

【問合せ】 三条市経済部 営業戦略室、三条観光協会

担当：廣川 電話：0256-34-5603